

静岡市長 田辺信宏 様

第4次静岡市総合計画策定に向けた
政策提言



令和4年5月23日
自由民主党静岡市議会議員団
会長 鈴木 和彦



はじめに

第4次静岡市総合計画(4次総)については、令和4年市議会2月定例会の会期中に開催された市議会協議会において、基本構想・基本計画の骨子案が当局より示されたところである。

本市は、平成17年の政令指定都市移行から17年余の間、政令指定都市としての基盤整備を進めてきたが、わが国全体が人口減少局面にシフトしていることに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、社会経済活動は停滞傾向にある。

このような状況下で策定される4次総の対象期間である令和5年度から12年度までの8年間は、コロナ禍で停滞した社会経済活動の回復を図り、ポストコロナ社会において更なる発展を遂げるための極めて重要な8年間となる。

世界同時の感染症拡大という未曾有の事態において、社会経済活動は長期にわたり多大な影響を受け、我が国全体として活力が低下している状況にあるが、一方で、三密の回避が求められる中、大都市の「過密」が課題として顕在化し、東京への一極集中が見直される契機ともなっている。

感染拡大への対策として、人の移動や対面の抑制が求められる中で、テレワーク等による常時の出勤を必要としない勤務形態が普及し、首都圏からの移住先、ワーケーション先や、二拠点移住の対象として、都市機能と「適度な疎」を併せ持つ地方の中核都市の注目度が高まってきている。

新東名や中部横断自動車道の開通で自動車移動の利便性も向上し、政令指定都市としての都市機能と海、山、川といった豊かな自然環境を併せ持つ静岡市は、ポストコロナ社会において首都圏から移動する人々の受け入れ先として、大きなポテンシャルを有している。

コロナ禍がもたらした新しい生活様式に対応し、本市が持続的に発展していくためには、市の経営基盤を今一度しっかりと組み立てなおすと共に、骨子案で提唱する「人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする取組」が真に必要なとなっている。

そのためには、少子高齢化・人口減少対策や産業経済の活性化、防災・危機管理体制の強化、デジタル化の加速や脱炭素社会、さらには中部5市2町の連携強化の実現といった経済社会変革を目指す取組などの未来への投資と併せて、増加傾向にある社会保障費への対応や老朽化したインフラ対策などの課題にも取り組んでいかななくてはならない。

限られた財源の中で、これらの広範な行政需要に的確に対応していくためには、的確な優先順位に基づく「選択と集中」により、計画的に最少の経費で最大の効果を発揮しなければならない。

そこで、我々自由民主党静岡市議会議員団は、4次総の策定に向けて既に事業に着手しているものや検討を行っているものも含めて、重点的に盛り込むべき政策を整理し提言することとした。

当局においては、より一層精力的な検討を行い『世界に輝く「静岡」の実現』に向けた的確かつ有効な総合計画を策定するよう強く要望する。

4次総 自民党静岡市議会議員団「5つの政策軸」

【提言のポイント 未来志向の軸を打ち立てるべき】

- ①歴史、海洋、学びの3つの都心づくりの完成を目指す新しい段階に入ったことを市民に示し、まちづくりについての全体像(一体感)を示してほしい。
- ②市民は静岡市の経済政策に注目している。骨子案の7本の政策の柱に「経済対策」が含まれていないことに憂慮している。
- ③子育て支援は、健康長寿と並ぶ市民の願いである。明示するべき。
- ④森林文化を前面に押し出し、オクシズに軸足を置きつつ、そこだけに留まらない総合的な環境政策を打ち出していくべき。
- ⑤事業としての「まちは劇場」は重要だが、交流人口の拡大が上位の目的。新たにスポーツ文化を掲げつつ、市民に分かりやすい柱とするべき。

① 3都心の完成と市域の発展

3次総の方向性を引き継ぎ、静岡都心・清水都心・草薙東静岡副都心の3都心を拠点としたまちづくりを完成させ、総合的な市域の発展に結び付けていく

- ➡すでにそれぞれの都心の方向性は示され、具体的な事業が進められている。次の段階を見据えるべき。
- ➡3都心が個別バラバラの物ではなく、それぞれが連携して静岡市全体の魅力向上に結び付けていくという視座に立つべき。
- ➡現状、3都心とは遠い地域に住む市民には、あまり共感しにくい状況がある。
- ➡3都心が静岡市全体をリードするという構図を示すべき。

② 経済産業の進化と官民共創

産業分野のあらゆる場面で、DX導入による生産性向上、持続可能性の確保、労働力人口の減少に伴う省力化、価値の多様化に伴うサービスの高品質化などの産業の進化が求められている。このような中、静岡市は「これからの静岡市民は何を仕事にして食べていくか」をリアルな課題として捉え、既存産業の進化を支援しつつ、従来の枠組みを超えた積極的な政策展開によって「官民共創」を実行していく。

- ➡「連携」から「共創」への進化が必要と考える。
- ➡新しい価値観と技術に根差した産業施策によって雇用機会を拡大していくことが急務である。
- ➡官民の出資による「新産業共創機関」を設置して本気の産業立地策を打ち出していくべき。

③ こども子育てと健康長寿

「一生しあわせ」を最大のテーマとして、こども子育て支援と健康長寿推進を並列して推進していく。子育てや高齢者福祉の行政分野の中だけの努力に留まらず、MaaSの推進や公園や歩道における配慮充実など、市全体として子供やお年寄りにやさしい環境を整えていく必要がある。

- ➡3次総で「健康長寿」のみが前面に出ていたのが、そもそも理解しにくい。
- ➡自然人口増、社会人口増、いずれにおいても、こども子育て支援は最重要の政策分野と考える。
- ➡教育分野についても静岡独自の取り組みが必要。

④ 森林文化と地球環境

オクシズを大切にすることは、地球を大切にすることに通じる。豊かな山林と水資源、そこに住む人々の生活基盤の保全、さらには来訪者増加による地域の活性化を「持続可能性」の視点から再構築する。デジタルをはじめ新技術を投入して静岡市の森林文化を守るための施策を打ち出し、新エネルギー事業なども視野に入れた総合的な環境施策を打ち出していく。

- ➡従来のマイナス思考の「対策」を転じてプラス思考の「活用」へ押し上げていく姿勢が求められる。
- ➡国の補助などを活用することも重要であるが、市単独事業による他に例のない独自事業も実施すべき。
- ➡民間のプロデューサー的な人材登用も考えるべき。

⑤ 交流人口拡大とスポーツ文化

プロスポーツの開催を支援誘致し、これまでになかった交流人口の拡大や経済の活性化に結び付けていく。これらに必要な競技施設の整備を進めていく。また、プロスポーツの観戦のみならず、市民スポーツ交流、文化芸術の振興、市民イベントなども積極的に支援推進し、総合的に「まちは劇場」を実現していく

- ➡姉妹都市や友好都市との連携を密に交流人口の拡大に努めること。
- ➡地元プロチームが存在することの価値を市民全体で共有できるようにしていくべき。
- ➡毎年、定期的に試合が開催されるプロスポーツは交流人口の拡大に大きく期待できる。
- ➡国内外に対する市のプロモーションにも期待できる。
- ➡民間のプロデューサー的な人材登用も考えるべき。

自民党静岡市議会議員団「5つの政策軸」に紐づいた、28の政策を提言します。

① 3都心の完成と市域の発展

3次総の方向性を引き継ぎ、静岡都心・清水都心・草薙東静岡副都心の3都心を拠点としたまちづくりを完成させ、総合的な市域の発展に結び付けていく。

1. 世界と繋がる清水港への輸出入強化に向けた物流ルートの整備促進

クルーズ船の誘致や清水港を活用した輸出入を強化し、物流拠点としてのインター周辺整備、市街地や静岡バイパス、清水港へのアクセス道路、山脇大谷線並びに国道150号線の早期4車線化を実現し物流ルートの整備促進を図ること。

2. 国際海洋文化都市の推進への取組

三保半島・折戸湾の開発や、JAMSTECが展開する北極探査船の清水港へ誘致、基地化、さらにはデジタルやグリーンを取り入れた海洋地球ミュージアム等を早期に整備することで駿河湾スマートオーシャン構想を強力に推進し、「海洋版デジタル田園都市」を実現すること。

また、日の出エリアへのアクセスを改善するため、公共交通の改善や都市計画道路「日の出押切線」を日の出エリアに整備推進すること。

3. 清水駅東口エリアにおける新たな都市機能拠点の実現

清水駅東口周辺で想定される開発計画について、産官民が連携して実現化へ取り組むこと。そして、国際海洋文化都市の玄関口として、周辺地区にホテルや商業施設の誘致を進めること。また、フェリー乗り場の移転に伴い、マグロ水揚げ日本一を生かしたまちおこしを推進し、交流人口の増加を図ること。

4. 第3期中心市街地活性化基本計画の推進

同計画に基づき、国と連携して静岡清水都心エリアを中心に、特性を活かした賑わいを創出すること。静岡都心では歴史文化のまちづくりと駅南口の再開発、清水都心では駅東口エリアの開発と国際海洋文化都市への具現化等、産官民が一体となり、経済活力の向上と暮らし続けたいまちづくりを推進すること。

5. 賑わいある拠点づくり

「青葉緑地の全面的なリニューアル」や「静岡市プラモデル化計画」の推進など、本市の特性を活かしたエリアマネジメントを含めた拠点づくりを実施すること。さらに各エリアにランドマークを整備し若者で賑わう拠点整備を行うと同時に、多世代の交流促進を図ること。

6. 持続可能な公共交通の実現

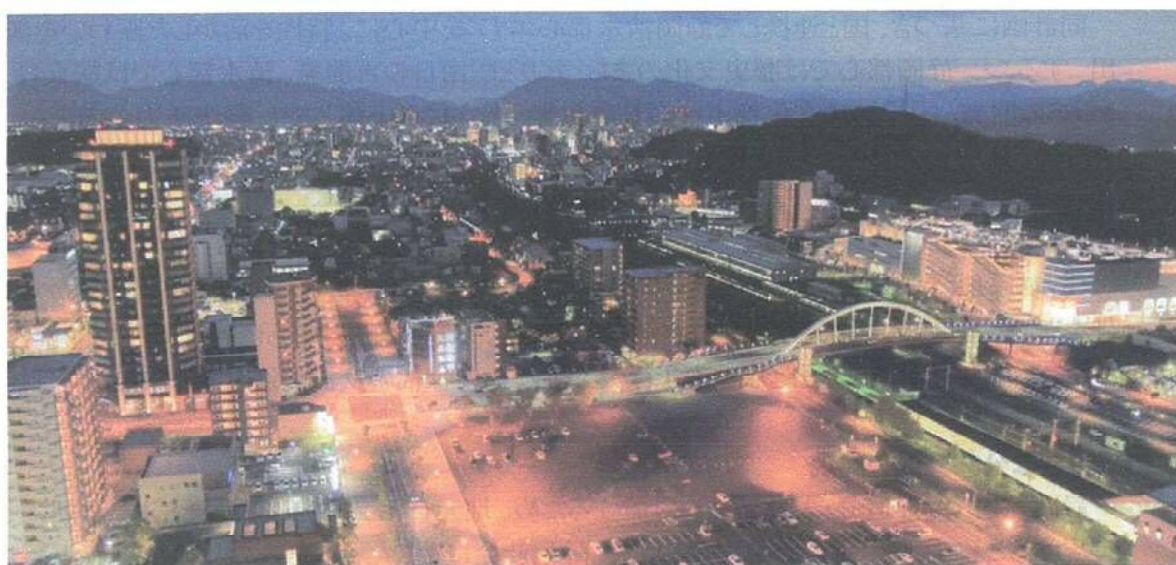
静岡鉄道 仮称追分・大坪新駅を設置するため、地元自治会や事業者と連携し、早期に実現すること。住民の足を確保するため、高齢化社会に適したバス路線の見直しを行うとともに、MaaSの積極的な導入を図ることや現在の交通弱者対策事業を拡充すること。

7. 地域経済と市民生活に貢献する道路交通網の整備促進

市内幹線道路での慢性的な渋滞は、地域経済と市民活動に多大な影響を及ぼすため、その解消に向けた取り組みは急務である。特に長沼交差点周辺や東静岡駅周辺の道路については、アリーナ等の整備も視野に入れた総合的な計画を策定し整備を進める必要がある。静岡地区・清水地区ともに、都市計画道路や生活道路の整備を積極的に進めると同時に公的な駐車場の確保にも努めること。

8. 避難所における情報収集機能の確保と感染症対策の徹底

避難所における情報収集は、重要であり、当局は自主防災等と連携して確保する必要がある。ハード、ソフト両面での機能拡充を図ること。また、感染症対策については、非接触型体温計の配備や体調不良者用の別室の確保等が進められているが三密の回避には限界がある。そこで、避難者が少しでも快適な避難所生活を送るため市立諸学校の体育館には、防災・減災、危機管理の観点からエアコンの整備を進めること。特に、市立高校2校の大規模な体育館については、長期避難者受入施設や救護所としての活用も期待されることから、早急に対応すること。



② 経済産業の進化と官民共創

産業分野のあらゆる場面で、DX導入による生産性向上、持続可能性の確保、労働力人口の減少に伴う省力化、価値の多様化に伴うサービスの高品質化などの産業の進化が求められている。このような中、静岡市は「これからの静岡市民は何を仕事にして食べていくか」をリアルな課題として捉え、既存産業の進化を支援しつつ、従来の枠組みを超えた積極的な政策展開によって「官民共創」を実行していく。

1. 地域の特性を生かしたエリアマネジメントを含めた企業誘致と経済政策の推進

若者や学生が本市に定住できるように、市内企業と大学生の連携事業強化や移住者向けのテレワーク機能を備えたシェアオフィス等の創設を支援する。また草薙・東静岡副都心等エリアマネジメントによるまちづくりと産業集積を推進し、雇用拡大に資する企業移転・改築への助成やスタートアップ企業への支援など、企業へのアプローチを強化すると共に企業版ふるさと納税等を活用した歳入増による市民サービス向上など、雇用の確保と経済成長へと繋げること。

2. 市街化調整区域等の未利用地をはじめとする柔軟な土地利用の推進

地域発展のための産業立地や人口増加を推進するためには、立地用地の確保が欠かせない。本市に残された土地は、麻機遊水池をはじめとした市街化調整区域、農業振興地域、農業基盤整備地等に限定されており、これらの土地の活用ができれば大きな可能性が生まれる。地域と調和した柔軟な土地利用を推進すること。

3. 更なる第一次産業の振興

陸上養殖の実用化等による「しずまえ」における水産振興、スマート農業導入支援等による茶業振興の充実、担い手づくりの支援、オクシズ材の利用促進等による稼げる中山間地の事業支援等を推進するとともに、マーケティング、ブランディングの強化による出口戦略の構築を進めることで第一次産業を持続可能な産業として未来に繋げていくこと。

4. デジタル社会における市民サポート体制の構築

デジタル化の進展に伴い、デジタル機器やそれらサービスへの対応が不慣れな方々や障がいのある方々に不利益が生じないように行政当局が民間事業者と連携してサポートを行うこと。

5. 自治会や市民活動の支援強化

地域コミュニティの希薄化が懸念される中、持続可能な自治会、町内会組織の運営を支援すると同時に、様々な市民活動団体やまちづくり団体の活動を支援すること。また、市民活動推進センターの充実や区役所の権限強化を図ること。

③ こども子育てと健康長寿

「一生しあわせ」を最大のテーマとして、こども子育て支援と健康長寿推進を並列して推進していく。子育てや高齢者福祉の行政分野の中だけの努力に留まらず、MaaSの推進や公園や歩道における配慮充実など、市全体として子供やお年寄りにやさしい環境を整えていく必要がある。

1. 新型コロナウイルス等に対する防疫体制の強化

新型コロナウイルス感染症や、今後懸念されるあらゆる感染症から市民の健康や生活を守るため、医師会との連携を強化し医療供給体制や検査体制の拡充を図ること。あわせて、市民に対し最新の情報を迅速かつ正確に伝えるための体制を確立すること。

2. 地域医療体制の拡充と健康長寿ナンバー1実現に向けた取り組みの強化

市内全域に於いて、いつでも誰でも安心して病院を受診できる医療環境を堅持するとともに、救急時に対応する高度2次医療機関の経営安定化、医療技術の高度化、医師・看護師の確保・充実を早急に実現すること。さらに、健康寿命の延伸を目的とした本市独自の施策を加速させると同時に、認知症対策の推進、歯と口腔の健康づくり等の予防医療を強力に推し進めること。

3. シニア人材が活躍する場の創出と拡充

超高齢化社会を迎える中、いつまでも生きがいを持って働きたいと願う市民は増加傾向にある。経験豊かなシニア人材が活躍できる環境を創ることは、人口減少著しい本市にとっても重要なテーマであるため、雇用の創出と産業経済の活性化に強力に取り組むこと。

また、シニア世代を対象としたスポーツ、文化、芸術分野のMICE誘致を積極的に推進し健康長寿NO.1都市静岡を実現すること。

4. 安全でおいしい学校給食の提供体制の強化

学校給食は、健康の保持増進はもちろん、地場産物や地域の文化伝統についての理解を深めるなど幅広く食育を実践している。引き続き、子どもたちの心身の健全な発達のため、安全でおいしい学校給食を安定的に提供できる体制を維持すると同時に、清水地区の学校給食センターについては早急に建設に向けた取組を進めること。

5. 新しい時代を見据えた学校教育の実現

誰一人取り残すことなく個別最適化された教育を提供するため、デジタル化の推進、障がいのある児童生徒への教育支援、いじめ不登校への早期対応を強力に推し進めると同時に、少子化時代に応じた学校数と教員数の適正化、老朽化が進んだ校舎の改修や建替えの早期実現、また廃校となった校舎の有効利用を地域住民とともに推進すること。

6. 静岡市独自の子育て支援策の策定

子育て世帯に選ばれる静岡市の実現に向けて、子ども医療費の無償化や出産・育児手当の拡充、育休取得の推進等、他の政令指定都市にはない本市独自の子育て支援策を講じること。

7. 多文化共生社会の実現に向けた取組みの拡充

グローバル化の進展により、外国にルーツを持つ児童生徒は増加傾向にあり日本語指導の充実が急務となっている。本市においては「日本語指導教室」「訪問指導」「適応相談」を実施しているが、質・量共に十分とは言えない状況にあるため全市的に日本語指導体制を拡充させること。

8. 大規模公園の整備促進と子育て施設の整備・拡充

子育て世代からの設置要望が多い大規模公園は、あらゆる年代の心身の健康維持に資するだけでなく、市外からの交流人口の増加や防災面での活用が期待されている。そこで、本市に於いても駐車場が隣接した特徴のある大規模公園を早期に充実させるとともに、こどもの学びや成長に寄する施設の整備、拡充を実現すること。



④ 森林文化と地球環境

オクシズを大切にすることは、地球を大切にすることに通じる。豊かな山林と水資源、そこに住む人々の生活基盤の保全、さらには来訪者増加による地域の活性化を「持続可能性」の視点から再構築する。デジタルをはじめ新技術を投入して静岡市の森林文化を守るための施策を打ち出し、新エネルギー事業なども視野に入れた総合的な環境施策を打ち出していく。

1. デジタルを活用した森林文化地域の振興

オクシズの特性を生かし、光回線整備による情報格差の解消、テレワーク等を活用した首都圏からの移住先やワーケーション先として選ばれる施策を実施する。国が推進する「デジタル田園都市国家構想」に基づく最先端のデジタル環境を活用し、オンライン診療をはじめとする遠隔医療体制の確立やドローンの活用、双方向ライブ授業による教育環境の充実など、行政サービスのリモート窓口の整備等にも取り組むこと。

2. オクシズ地域の整備促進

自然・環境・歴史・文化を継承した「森林文化の地域づくり」によるオクシズの振興を図ること。また、オクシズが所有する地域資源を有効に活用し、農業体験、古民家再生、廃校舎活用等で交流人口増加と移住促進を図ること。

3. 脱炭素化の推進

世界一の環境都市を目指し、水素エネルギーやバイオマス、太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入を推進すると同時に、技術開発や多機能なエネルギー活用策を促進するなど率先企業や各家庭の取組みを奨励する施策を講じること。

4. 水源涵養機能を有する森林地域の保全強化

外国資本による水源地域の土地買収や大規模太陽光発電施設建設による水環境への影響が懸念されていることから、広大な森林地域を有する本市においても早急な対応が求められている。そこで、県との連携を強化し土地利用の適正化を図るための指導を早い段階から行うことのできる体制を構築すること。



⑤ 交流人口拡大とスポーツ文化

プロスポーツの開催を支援誘致し、これまでになかった交流人口の拡大や経済の活性化に結び付けていく。これらに必要な競技施設の整備を進めていく。また、プロスポーツの観戦のみならず、市民スポーツ交流、文化芸術の振興、市民イベントなども積極的に支援推進し、総合的に「まちは劇場」を実現していく。

1. 観光誘客に繋がる施設整備と観光ルートの確立

世界文化遺産三保松原や歴史博物館、海洋ミュージアムの建設と併せた周辺施設整備、ユネスコエコパークなど井川・南アルプスエリアなどへのアクセス向上を図り、観光ルートの確立はもちろん市街地の回遊性を確保する道路整備を行っていくこと。

2. 大規模コンサートやプロスポーツイベント開催に向けた環境整備

定住人口の増加が見込みにくい状況で、人口活力を高めていくためには、交流人口の増加が必要不可欠である。そのためにも、観光振興とあわせてアーティストの大規模コンサートやプロスポーツイベントの開催が可能であり、防災機能を兼ね備えた多目的アリーナ等のコンベンション施設、国際基準に適応したサッカースタジアムの整備を早急に進めること。

3. 国土高速交通網を活用した都市間連携の推進

県中部5市2町の連携による産業振興や、交流人口・社会人口増に資する取組みを加速させると同時に、中部横断自動車道路や新東名高速道路等の国土高速交通網を活用した広域都市間連携による経済振興や、交流人口の拡大を推進しなくてはならない。そこで、静岡県との連携強化を前提に、山梨・長野・新潟といった中部地方都市との間に実務的な連携・協力体制を早期に構築すること。



第4次静岡市総合計画に盛り込むべき
政策提言

令和4年 5月 26日
静岡市議会 志政会



令和4年 5月26日

静岡市長

田辺 信宏 様

静岡市議会 志政会

代表 後藤 哲



第4次静岡市総合計画に盛り込むべき政策提言

超高齢化、人口減少社会は、医療・福祉・地域コミュニティのあり方や、社会保障・財政の問題、労働力不足による地域経済の衰退など大きな影響を与える。更に、頻発する地震や風水害、新型コロナウイルスなどの危機に備える対策を始め、本市においても他の自治体と同じく解決すべき課題を多く抱えている。

また、新たな時代の流れとして、新型コロナウイルス後の新しい生活様式や働き方が定着しつつある中で、DXの推進や脱炭素社会への取組など新たな価値観への転換が求められている。

個性豊かで活力溢れる地域社会を実現し、複雑化・多様化する市民ニーズに応える持続可能なまちづくりを進めていくためには、あらためて本市の強みを最大限に活かし、市民サービスを向上させながらも、健全な財政基盤を確保していかなければならない。

志政会では、当局から2月に説明のあった第4次総合計画「基本構想」・「基本計画」の骨子案について、第3次総合計画の評価を踏まえ次の2点を施策の目指すべき方向とした。

◇総合計画に目指すべき社会像、空間像を盛り込み、まちづくりの目標を市民共有の目標にする

◇人口活力を高めていく上で、定住人口、交流人口、関係人口の創出に向け静岡独自のSDGsによる数値目標を設定し、地域共創を目指した施策とする

目指す方向性を実現するため、中小企業経営者、物流事業経営者、地域で活躍する若者たち、子育て世代、労働団体など、世代ごとにヒアリングをした意見を集約し、以下の具体的な施策をとりまとめた。

当局においては、本政策提言を「市民の声」として捉え「世界に輝く静岡の実現」にむけて、有効な第4次静岡市総合計画の策定に取り組まれない。

1. 基本構想、基本計画に対する考え方

(1) SDGs の取組について

本市が目指す将来像の実現むけ、SDGs で掲げる開発目標を、本市の実情に合わせ、静岡独自の SDGs で、具体的な数値目標を設定すべきだと考える。

これにより「世界で輝く静岡」のビジョンを明確にでき、市民、企業、行政をはじめ本市全体で取り組むことができると考える。

これからの時代に求められる DX や脱炭素社会などの横断的視点の取組についても、これまで曖昧で、具体性に欠けた取組も、具体化された数値目標の達成に向け、進むべき方向性が明確になり、大きな前進に繋がるものと考え。

(2) 横断的視点について

「DX の推進」や「脱炭素社会の実現」だけが、横断的視点ではなく、「市民との協働」「民間活力の導入」「アセットマネジメントの推進」「広域行政の推進」「多文化共生の推進」「男女共同参画の推進」も横断的視点である。これら横断的視点には具体的な数値目標を設定する必要があると考える。

(3) アセットマネジメントの推進について

アセットマネジメントは、最小費用で最大限に、多様化・複雑化する、市民ニーズに応える行政サービスを提供するため、現在ある資産を適正に評価・分析し、将来にわたる、様々な費用負担を含め、ライフサイクルコストを最小にし、安全に快適に維持管理、運営する。また、必要であるならば、投資的計画を、アセットマネジメント全体で検討していくことが重要であり、例えば、企画・財政・建築の3部門が連携できる体制整備をはじめ、有識者と公募市民による外部組織を確立し、外部の視点を導入することも考えるべきである。

今後、更に厳しさが増すことが想定される財政状況下で、事後保全管理から、予防保全管理に転換し、アセットマネジメントを推進すべきである。

2. 観光・交流

(1) 現状と課題

- ・世界に誇れる地域資源の更を磨きをかけていく必要がある
- ・静岡市の重要な産業でもあり文化でもあるお茶と恵まれた食材が活かされてない
- ・新型コロナの影響により、今後、新たな誘客方法や交流を検討していく必要がある
- ・市内の観光拠点間の交通利便性の検討が必要である
- ・社会情勢の変化による人々のニーズの多様化に合わせたコンテンツの提供が求められる
- ・高規格道路を活用した市内への誘客が期待されている
- ・観光客をターゲットにした宿泊施設が充実していない

(2) 施策の基本方向

- ・観光客に移動手段だけではなく地域の魅力あるコンテンツ情報を素早く伝える
- ・浅間神社、駿府城公園、日本平、東照宮、三保松原、清水港など、観光拠点間を結びつけるストーリー性を持たせた観光プログラムの構築
- ・徳川家康公ゆかりの地として、「一富士二鷹三茄子」のイメージ形成
- ・富士山世界文化遺産の構成資産である三保松原の魅力向上の取組
- ・観光客が再訪したくなる取組の推進
- ・海外からの観光客が、静岡の魅力を自ら情報発信できる環境整備
- ・滞在型の観光戦略の構築と推進

(3) 具体的な施策

- ・観光客に対し、魅力コンテンツの情報発信を含めた交通の利便性の向上(観光 MaaS)
- ・市内観光資源を結ぶ地域ストーリーの構築と共に小型モビリティなどの活用による移動の楽しさや利便性の向上
- ・他都市にはない、徳川・今川などの歴史文化の活用・体験・空間づくり施策
- ・清水港を活かした自然、食、海洋レジャーなどの海洋文化の活用・体験・空間づくり施策
- ・誰もが何度でも訪れたいと思う、富士山を活かした絶景景観地の環境整備(無電柱化・周辺景観の改善・遊歩道)
- ・三保松原の保全、レジャーとの融合も含めた魅力空間整備
- ・インスタや YouTube などの SNS、メタバースの活用等による静岡市の魅力発信強化
- ・静岡県中部に位置する立地を活かし、広域連携の強化(5市2町だけではなく富士、沼津、西伊豆をも含み)リゾート拠点との立ち位置を確立
- ・日本平を活用したサイクルロードの整備、ロードレース大会の開催
- ・静岡市の強み食材を、同じく市の強みである歴史文化などと結びつけ、商品化し、例えば「駿府めし」や「家康めし」といった、ここに来ないと食べられない魅力創出
- ・市民参画による、まちの音声ガイド事業の推進
- ・Wi-Fi をはじめとする公衆無線LANの整備拡大
- ・高規格道路を活かした観光・広報戦略の推進
- ・客船誘致の推進と、多言語にも対応した観光客向けの対策推進
- ・宿泊施設等の受入体制の整備

3. 産業振興(農林水産・商工・物流)

(1) 現状と課題

- ・ものづくり産業をはじめ特色ある地域産業が根付いているが、それが活かされていない
- ・デジタル化、脱炭素社会の実現をはじめ社会経済情勢の変化が激しい

- ・人口減少による地域の経済活力の低下が懸念される
- ・大学生に静岡市の魅力、中小企業の魅力が伝わっていない
- ・工場建設費用が他の地域に比べて割高である
- ・南海トラフ地震発生時のリスクが大きいため、企業は安全な地域に移転する
- ・新たに企業立地するための土地が少ない
- ・中小企業の中核を担う人材の確保、人材育成が難しい
- ・農林水産業従事者の減少・高齢化・後継者／担い手不足の進行
- ・商店街が疲弊している

(2) 施策の基本方向

- ・地域の産業特性の活用
- ・地元企業のさらなる発展と企業の誘致により雇用を創出する
 - ⇒人材育成／経営者並びに技術伝承・技術開発できる人材、デジタル人材、起業家人材
 - ⇒時代の変化や社会課題に適応した事業の創出
 - ⇒新技術開発、新規事業立ち上げ時の助成
- ・地震、津波への対応を早期に実現させる必要がある
- ・清水港などの社会基盤を活かした広域物流の構築
- ・高規格道路、清水港を活用した農林水産物の販路拡大
- ・市街化調整区域の企業立地基準の見直し
- ・商店街について、あり方から考える必要がある

(3) 具体的な施策

- ・模型の世界首都静岡の推進など、静岡市の強みである「ものづくり産業」を活かした取組
- ・農林水産物のブランド力の強化・商品化の推進、販路の拡大他、情報発信力の強化
- ・海洋産業クラスターの推進など、更なる成長・発展、新たな事業創出の取組
- ・地球深部探査船「ちきゅう」の研究機関等の誘致、それに伴う教育や新産業創出
- ・中小企業支援
 - ⇒市内企業へのデジタル化、脱炭素化の支援
 - ⇒市内在住者を採用した企業に事業所税の一部還付など税優遇や雇用促進奨励金の交付などの大胆な優遇措置
 - ⇒企業の人材を育成する支援制度を整備
(キャリアアップ、スキルアップに繋がる資格取得への支援など)
 - ⇒静岡市独自の SDGs 認証企業制度を創設、大学との連携、外部専門家(アドバイザー)などの活用により、地域主体のビジネス環境を整備するとともに起業を支援

⇒企業と大学の共同研究、大学発のベンチャービジネスとの企業連携、大学の研究者などによる技術指導など、産学の連携強化を強める施策

⇒企業のBCP推進に対する支援

- ・新東名、東名、中部横断道、国道1号静岡バイパス周辺の土地に、工場・物流拠点用地を確保し、産業振興を推進
- ・特に交通アクセスの良い高規格道路周辺の市街化調整区域の企業立地基準拡大
- ・大規模災害時の早期復旧・復興を目指し雇用と経済をまもる地域連携型のBCP策定
- ・空き店舗の解消と若者のチャレンジを支える仕組みづくりによる、魅力ある個店づくり
- ・起業後も含めた継続的な起業支援の整備
- ・本社機能の移転を含めた企業誘致の推進

4. 文化・スポーツ

(1) 現状と課題

- ・健康志向の高まりによりスポーツに対する意識が高まっている
- ・スポーツを活かしたまちづくりが求められている
- ・歴史に対する市民の関心が高まっていない

(2) 施策の基本方向

- ・日常的にスポーツに親しむ環境の整備
- ・スポーツを活かした交流の促進
- ・無償借地公園の規制緩和
- ・歴史、文化の保存や継承及び活用の推進
- ・子どもたちのスポーツ育成支援策強化
- ・歴史、文化の保存や継承及び活用の推進
- ・誰もが気軽に学やすい環境の整備と学びの整備の成果を活かすための支援

(3) 具体的な施策

- ・スポーツ施設の予約を含めた施設利用の利便性の向上
- ・スポーツ合宿や大会の誘致推進
- ・スポーツ合宿環境の整備(合宿で求められる施設・機材)や大会開催補助の拡充
- ・全国、世界で活躍する子どもたちへの支援策の強化
- ・新サッカースタジアムを拠点とした、サッカーのまちづくりの推進
- ・プロスポーツに触れる機会創出、指導者の育成、子どもたちの可能性を広げていく
スポーツ環境の整備
- ・eスポーツの推進

- ・野球、サッカー、グラウンドゴルフなど日常的にスポーツに親しむ場を確保するため、地域で広場として活用されている土地に対する維持管理の支援
- ・市内の伝統文化や行事の保存、担い手の育成
- ・まちは劇場の更なる推進

5. 子ども・教育

(1) 現状と課題

- ・子ども、若者を取り巻く社会変化が加速度的に進行している
- ・少子高齢化、核家族化の進行による地域の繋がりが希薄化している
- ・困難を抱える子どもの問題が顕在化、複雑化、多様化している
- ・子育てにおける経済的負担が増加している
- ・安定的な保育、教育を提供するための人材が不足している

(2) 施策の基本方向

- ・働くことの喜び、大切さを教育することが大切である
- ・子育てしながら働ける環境づくり
- ・子どもが安心できる場所をつくる必要がある
- ・子育ての喜びを若い方に伝える
- ・子育て家族の負担軽減
- ・学校、家庭、地域が連携し、子ども、若者、子育て家庭を支える仕組みづくり
- ・安定的な保育、教育を提供するための人材確保策の推進
- ・困難を抱える子どもたちの実態を把握し、関係機関に繋げる仕組みづくり

(3) 具体的な施策

- ・子育て支援
 - ⇒年度途中も含め完全待機児童ゼロの実現
 - ⇒放課後児童クラブの受入体制の充実・強化(希望者・病気・障害など)
 - ⇒出生率向上に向けた取り組みとして多子世帯向け優遇支援
 - ⇒新婚家庭・子育て世帯への住宅補助の拡充
(親世帯との同居・近居への補助、保育・介護が整備された賃貸住宅の促進など)
 - ⇒子ども医療費の無料化
 - ⇒病児・病後児保育室の周知と拡充
- ・GIGA スクール構想の実現に向けた取り組み推進
- ・教員人材確保対策強化
- ・教職課程の大学生と市内小中学校との結びつき強化

(ボランティアだけではなくアルバイトとしてのつながりづくり)

- ・教員の定年引き上げに関わる制度設計
- ・結婚と子育ての喜び、楽しさ、素晴らしさを情報発信する仕組みを構築すること
- ・地域、学校、医療・福祉機関などとの連携による、困難を抱える子どもを早期に発見し、必要な配慮や相談、支援を受けられる仕組みの整備
- ・市内の若者たちに地元の企業を知ってもらうためのキャリア教育の推進

6. 都市・交通／社会基盤

(1) 現状と課題

- ・公共交通サービスを利用する高齢者が増加
- ・コンパクトシティ化による公共交通サービスの偏在化
- ・年齢、性別、身体能力等に関係無く、安心して暮らすことができる社会の実現
- ・産業構造の変化による土地利用転換への対応
- ・自転車マナーが悪いことが課題になっている
- ・市民一人当たりの都市公園の面積が全国平均に達していない(6.41 m²／全国 10.7 m²)

(2) 施策の基本方向

- ・総合計画に将来を見据えた社会像、空間像を明示していくべきである
- ・コンパクトシティの推進
- ・スマートシティの推進
- ・高齢者、障がい者、子ども連れ家族が利用しやすい効率的な公共交通
- ・交通事故ゼロ社会に向けた取組
- ・都市計画の見直しなど現状の規制、計画の見直しを実施
- ・“自転車のまち”の推進

(3) 具体的な施策

- ・スマートシティの概念も取り込んだコンパクトシティの推進
- ・清水みなとまちづくり公民連携協議会のリーディングプロジェクトの推進、特に清水駅東口・江尻地区においては、新スタジアム、次世代エネルギー産業の取組を着実に進める
- ・地域公共交通計画の策定、公共交通の「公」としての役割強化
- ・まちづくりと連携した歩車分離の交通施策
- ・大規模公園の駐車場整備、Park-PFIの推進
- ・無償借地公園の面積、年数などの規制緩和による都市公園面積の拡大。
- ・自転車マナー向上の取組

- ・災害時の緊急輸送道路ネットワーク、橋梁の耐震化の推進
- ・静岡型MaaSの推進

7. 健康・福祉・生活

(1) 現状と課題

- ・少子高齢化、核家族化の進行による地域の繋がりが希薄化している
- ・本市の高齢化率はすでに30%を超え、全国平均よりも高い水準に達している
- ・3区のグランドデザインに沿った、まちなかの賑わい創出が求められている
- ・自治会役員の負担が大きくなり手不足が課題となっている
- ・清水病院の経営改善が強く求められている
- ・清水区の救急医療体制の改善が求められている
- ・高齢者、障がいのある人が外出する機会が減ることによるフレイルへの対策が必要
- ・障がいの範囲、障がいのある人が増加している
- ・生活困窮者への対策が必要

(2) 施策の基本方向

- ・静岡市自治基本条例に基づき市民主体のまちづくりを推進する
- ・市民、企業、行政等が協働して課題を解決する仕組みづくりや人材育成
- ・自治会役員の負担軽減対策
- ・高齢者世帯、高齢者の一人暮らし世帯のリスク対策
- ・小学生、中学生、高校生、大学生の地域活動への参加促進
- ・清水病院の経営改善に向け医師確保ほか、強みを活かした診療
- ・高齢者の社会参加を促進する環境づくり、中山間地なども含めた交通弱者への対応
- ・障がいのある人への差別解消や理解促進、互いに尊重し支え合う地域の体制づくり、様々な障がいに応じたきめ細やかな支援

(3) 具体的な施策

- ・地域課題を発見し迅速的確な解決を図る区役所機能の強化、継続した取り組みができるように、中長期的な区構想と区の強みを活かしたまちづくりの推進
- ・公民連携による、静岡都心、清水都心、東静岡副都心のグランドデザインの実行計画の推進
- ・エリアマネジメント活動の推進
- ・市民が地域活動に参加した時のインセンティブを与える仕組みづくり(地域通貨の活用)
- ・中心市街地に特に大学生が無償で気軽に使えるコミュニティーの場の創出
- ・老若男女問わず、地域の愛着や誇りをもち地域で活動する静岡人育成の推進

- ・高齢者世帯、一人暮らしの高齢者世帯のリスク解決に向けた事業の推進
- ・新たな感染症に対する対応力、情報発信力の強化
- ・高齢者、障がい者など弱者にやさしい交通基盤整備
- ・障がい者雇用率の向上と、賃金などの処遇改善、支える活動をしているNPOなどとの連携や支援
- ・清水病院の経営改善と、病院・行政の連携による清水区の救急医療体制を含めた医療体制の再構築
- ・生活困窮者支援および生活保護受給者の自立支援体制の強化

8. 消防・防災

(1) 現状と課題

- ・地震、津波発生時の建物倒壊、浸水などに不安がある
- ・がけ崩れ被害防止、防災拠点の整備などの総合的な対策
- ・南海トラフ地震や津波などの大規模災害に加え、新たな感染症への更なる対策
- ・広域消防化の推進が必要

(2) 施策の基本方向

- ・地震、津波対策の更なる推進
- ・目指すべき広域消防のあり方の推進など、消防力の強化

(3) 具体的な施策

- ・減災機能強化
 - ⇒災害時の緊急輸送路、代替輸送路、ヘリポート等の更なる整備充実
 - ⇒災害時の対策本部他、各災害対応拠点に指定されている施設が機能停止や利用できない場合の代替施設の選定
 - ⇒防災機能を持たせた公園の拡大
- ・地震、津波対策
 - ⇒防災 DX の推進
 - ⇒広域受援計画による受援力の強化
 - ⇒無電柱化・予防伐採の推進
 - ⇒スムーズな罹災証明の発行体制の構築
 - ⇒市庁舎、避難所、災害拠点病院など施設に対し72時間以上の自立電源確保
 - ⇒市民の防災意識向上 地域防災訓練の参加率向上
 - ⇒発災時の避難方法の住民への周知
- ・消防力の強化

- ⇒消防職員の人材確保や特殊災害に対する訓練体制の充実
- ⇒広域消防の強化
- ⇒潜在看護師の活用など、専門性を活かす機能別団員の制度拡充
- ⇒市内民間企業や大学等との協力体制構築等、消防団員確保の取組の推進

9. 環境

(1) 現状と課題

- ・最終処分場の後継処分場の確保
- ・本市の76%を占める森林を守り育てていくための施策が必要である
- ・農家の高齢化や担い手不足などにより放置される農地が増加している
- ・自然公園(南アルプス、奥大井、日本平)の保全と活用を進めていくことが求められている
- ・災害などによる停電時、電力の自給確保が求められている

(2) 施策の基本方向

- ・森林整備と共に、保全の担い手育成推進
- ・地域の再生可能エネルギー最大化と防災力向上を同時に実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築が求められている。
- ・自然から享受する恵に対する理解の促進と、自然を誇り守る心の醸成

(3) 具体的な施策

- ・最終処分場の後継処分場の確保に向けた取り組み
- ・官民一体となった取組み森林アドプト事業の継続と拡充
- ・脱炭素先行地域としての確実な取組推進と情報発信の強化
- ・電気自動車、電動バイク等の購入補助、充電ステーションの拡大
- ・静岡独自の SDGs 目標で、脱炭素の取組、再生可能エネルギーの具体的な目標値を定め、戸建住宅等への太陽光発電、小電力発電などの再生可能エネルギーの普及推進

以上

2022年5月27日

静岡市長
田 辺 信 宏 様

日本共産党静岡市議会議員団
団長 内田 隆典

静岡市第4次総合計画（4次総）策定に向けての提言

日頃より、市民の安心安全確保、地域経済の活性化など市政発展のため尽力されていることに敬意を表します。

さて、今年度は第3次総合計画（3次総）の最終年度であり、現在、来年度からの第4次総合計画（4次総）の策定にむけ検討作業中と承知しています。言うまでもなく総合計画は、市が総合的、計画的に行政運営を行っていくための最も基本となる最上位計画であり、2030年度まで8年間の静岡市政を大きく方向づけるものです。

一方、この間、新型コロナウイルスの感染拡大や、ロシアによるウクライナ侵略に伴う世界経済への影響など、かつてない情勢変化が生じています。このことから、4次総策定にあたっては、従来路線の延長に陥ることなく、情勢に適したかつ市民の声に基づく検討が必要であると考えます。

そこで、日本共産党静岡市議団として、別紙のとおり、「静岡市第4次総合計画策定に向けての提言」を提出しますので、計画策定にあたり反映されるよう申し入れます。



(4次総のめざす方向についての提言)

社会活力の源泉である定住人口の維持、回復をめざし、計画期間中の定住人口を70万人に回復させることを目標とする。

そのために、4次総でとるべき人口増政策は、大型公共施設建設に頼るのではなく、社会福祉、経済政策等の抜本的充実による定住人口維持、回復とする。

市民のいのちと暮らしを守る施策を積極的財源投入により全面展開し、「市民が主人公の静岡市」の実現をめざす。

具体的には以下を政策の柱とする。

1. 命を大切にする静岡市
2. 子育てしやすい静岡市
3. 暮らしやすい静岡市
4. 環境にやさしい静岡市
5. ジェンダー平等の静岡市

(分野別政策の提言)

市民のいのちと暮らしを守り、定住人口の維持、回復を実現するため、以下、柱となる分野別政策を提言する。

1. 命を大切にする静岡市

- ①保健所を駿河区と清水区にも設置するとともに、保健師等の専門職を計画的に増員、育成し、感染症などに対応する体制を強化する。
- ②公的、公立病院の統廃合を中止し、十分な数の医師・看護師を確保する。
- ③南海トラフ地震対策では、最も厳しい被害状況を想定して対策を見直す。
- ④世界一危険な浜岡原発の永久停止・廃炉を国に求める。

2. 子育てしやすい静岡市

- ①妊産婦及び子どもの医療費を無料化する。
- ②保育料を無償化する。
- ③必要な教職員を確保、増員し、少人数学級を実現する。学校給食費については無償化する。

3. 暮らしやすい静岡市

- ①小学校区単位に、幼稚園、保育園、病院、商店、コミュニティー施設、公園などがあり、日常生活を不自由なく送れるまちづくりを地域住民主体ですすめる。
- ②社会的弱者の交通手段を確保するため、公共交通網の整備、拡充をはかる。
- ③低所得者や若者向けの市営住宅を建設するとともに、家賃の補助を行う。
- ④地元産業の育成や起業を促進し、各企業等の紹介・PRを行うなど若者の雇用機会を創出する。

4. 環境にやさしい静岡市

- ①南アルプスの豊かな自然環境を守るためにも、リニア中央新幹線建設中止の姿勢を明確に示す。
- ②省エネルギー社会を実現する。
- ③静岡市の地域特性を生かし、再生可能エネルギーを推進する。

5. ジェンダー平等の静岡市

- ①ジェンダー平等の視点を、市政のすべての分野において据える。
- ②男女差別・格差をなくし、女性の社会参加を大きく前進させる。
- ③LGBTQへの市民理解を促進する。

[静岡市第4次総合計画策定に向けての提言]

(4次総策定にあたって私たちの基本認識)

1. ロシアのウクライナ侵略により、日本国憲法が謳う戦争放棄、基本的人権、個人の尊重・幸福追求権等の重要性が再認識されている。また、国連のSDGsが誓う「誰一人取り残さない」は、憲法の理念と重なるものである。このことから、4次総には、「憲法を暮らしに生かす市政」実現を明記したい。
2. この間、本市の人口減少は続いており、市が『静岡市の人口ビジョン』（平成27年10月）で指摘したように経済社会に大きな影響を与えている。このことから、4次総では、定住人口の維持、回復が目標の柱に据えられるべき課題である。

3次総では「2025年に総人口70万人維持」を最大の目標として掲げ、その実現のために「2つの政策群」の下で6つの重点プログラム及び5大構想など各政策・施策を推進してきたが、2025年を前に人口目標の達成を断念した。したがって、4次総策定の前提として、3次総の方向性と政策について厳しく評価、総括する必要があるとあり、各施策での国追随の基本姿勢も改めるべきである。
3. 新型コロナウイルス感染拡大や、ロシアによるウクライナ侵略などにより、市政を巡る状況は大きく変化しており、4次総策定は単に3次総の延長とすることなく検討されなければならない。とりわけ、国内外の経済情勢は長期に亘り不透明さを増しており、建設資材や半導体の不足及び高騰など公共事業にも大きな影響を及ぼし始めている。このことから、将来の市財政に巨額の財政負担を強いる大型公共事業については、既存計画を含めゼロベースの見直しが必要である。
4. 自治基本条例及び市民参画の推進に関する条例に基づき、4次総策定にあたっては、財政計画も明示し市民合意を得ることが必要である。